

第51回通常総代会報告集

総代196人、オブザーバー68人の参加のもと、全議案が満場一致で承認されました。

6月19日日曜日9時00分より、グランド エル・サンにて庄内医療生活協同組合第51回通常総代会が開催されました。当日は、出席総代160名、委任出席5名、書面出席31名、合計196名（出席率98%）の総代出席がありました。

【黙祷】

開会に先立ち、昨年度中にご逝去された元役員と組合員や組合員家族の方々、また東日本大震災の犠牲者のご冥福を祈り、参加者一同黙祷を捧げました。

【議長・各種委員の選出】

成田忠一理事が開会を宣言した後、議長の選出に移り、議長に藤島支部の石川勝雄総代と第6学区支部の高橋史総代の2名が選出されました。

議長の就任挨拶後、総代会の各種委員会として議事運営委員に梅田啓一理事と第2学区支部の曾根哲夫総代、職域支部の叶野仁総代が、資格審査委員に福田晴男理事と大山支部の佐藤壮八総代、第5学区支部の佐藤加智弥総代が、書記に医療生協職員の本間志賀子さんと阿部美智子さんが提案され、満場一致で選出されました。



【理事長挨拶】



続いて佐藤満雄理事長より、「昨年度は、医療・介護の分野において、庄内医療生協は困難の中でも様々な課題に挑戦し、新しい分野や新しい施設もつくり、皆様方のご協力のもと後ほど報告される成果をあげております。しかし、医療福祉に対する国の政策は予算的にも不十分であり、経営的にはまだまだ大変な一年でありました。庄内地域で卒業する看護師は20名程度と非常に少ない中で、公立病院を中心に60名の募集があり、看護師不足が深刻化しました。一丸となり頑張っておりますが看護配置が十分でない状況の中新しい年度を迎えています。今年の春から4名の強力な医師を迎えることが出来ました。新しい展望を持って組合員、地域医療のために庄内医療生協は大いに活躍できる年になると思います。3月11日に東日本大震災が起き、亡くなられた方、行方不明の方をあわせ23,000人を超え、今まだに7,700人くらいの方が不明であり、さらに原発事故が起き収拾の目途がつかない状況です。脱原発の視点で、我々協同組合としても自然エネルギーによる電力の開発に期待した運動をはじめ、新しい社会をつくっていくようにみんなで頑張っていきたいと思っております。」との挨拶がありました。

続いて佐藤満雄理事長より、「昨年度は、医療・介護の分野において、庄内医療生協は困難の中でも様々な課題に挑戦し、新しい分野や新しい施設もつくり、皆様方のご協力のもと後ほど報告される成果をあげております。しかし、医療福祉に対する国の政策は予算的にも不十分であり、経営的にはまだまだ大変な一年でありました。庄内地域で卒業する看護師は20名程度と非常に少ない中で、公立病院を中心に60名の募集があり、看護師不足が深刻化しました。一丸となり頑張っておりますが看護配置が十分でない状況の中新しい年度を迎えています。今年の春から4名の強力な医師を迎えることが出来ました。新しい展望を持って組合員、地域医療のために庄内医療生協は大いに活躍できる年になると思います。3月11日に東日本大震災が起き、亡くなられた方、行方不明の方をあわせ23,000人を超え、今まだに7,700人くらいの方が不明であり、さらに原発事故が起き収拾の目途がつかない状況です。脱原発の視点で、我々協同組合としても自然エネルギーによる電力の開発に期待した運動をはじめ、新しい社会をつくっていくようにみんなで頑張っていきたいと思っております。」との挨拶がありました。

【来賓挨拶】

来賓を代表し、山形県生活協同組合連合会の松本政裕副会長より、「3月11日から丁度14週間が過ぎました。東日本大震災後の被災地支援では庄内医療生協は、全国の民医連のサポート基地として大きな役割を担いご奮闘されました。あらためてそのご活躍に敬意を表したいと思います。山形県内の各生協ではそれぞれの特徴を活かし、単独や連帯した様々な支援が取り組まれ、現在も継続しております。山形県では、県農協中央会、森林組合、県漁協、県生協連の4団体の共同の取り組みをいろいろな形で積み重ねてまいりました。山形県生協連ではTPP断固阻止、消費税増税反対、そして原発問題についても消費者、生産者の立場からの声を行政に伝え反映させることが必要だと認識しています。庄内医療生協ではその先頭に立った運動を引き続き進めたいと思います。」とのご挨拶をいただきました。



つづいて、山形県民主医療機関連合会の三宅公人会長より「この間、山形県民医連にとっても一番の課題は東日本大震災への対応でした。3月12日に庄内医療生協が山形県民医連の先陣を切って坂総合病院に支援物資を届けています。全国の指示のもと、山形県民医連では

主に宮城県に支援を続けてきました。政府民主党は、いまだにこの大震災、原発事故に対して十分な対応をしきれていません。それどころか政争に明け暮れ、はたまた、どさくさにまぎれて介護保険の改悪も強行してしまいました。庄内医療生協の皆様が、この総代会で新たな方針を確立し、経営を守り、地域の医療を守り、さらに発展していくことを祈念します。」との挨拶をいただきました。

引き続き、議長より忙しい中参加して下さった来賓、顧問、名誉役員の紹介がされました。その後、資格審査委員会を代表して福田晴男理事より資格審査報告が行われ、9時25分現在、総代定数200名中、出席総代160名、委任出席5名、書面出席31名、合計196名（出席率98%）の総代の出席があり、本総代会が成立していると報告がされました。また、議事運営委員会を代表して梅田啓一理事より本総代会の議事運営についての提案がされ、議長はこれらを受けて本総代会の成立を宣言しました。

【議題】

松本弘道専務理事より、スライドを用いて第一号議案から第六号議案までの報告・提案がされ、続いて水戸元次監事より監査報告がありました。その後討論に入り、11名の総代・オブザーバーから議案に対する質疑がありました。理事会からの答弁を経て、採決となり全ての議案が満場一致で承認されました。その後、特別決議が佐藤里美子理事より提案され、これについても満場の拍手で承認されました。

◇採択された議案：「満場一致」で採択

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 2010年度活動報告承認の件 |
| 第2号議案 | 2010年度損失処理案承認の件 |
| 第3号議案 | 2011年度事業計画並びに収支計画決定の件 |
| 第4号議案 | 役員報酬決定の件 |
| 第5号議案 | 役員選任の件 |
| 第6号議案 | 規約の一部変更の件
(総代選挙規約改定・支部規約改定) |



【松本専務による提案】



【水戸監事による監査報告】



【佐藤里美子理事による特別決議】

【退任・新任役員、新理事会代表挨拶】

役員選任議案の承認に伴う退任及び新任役員の紹介と本人による挨拶の後、佐藤満雄理事より、新理事会を代表して挨拶がありました。

【閉会の挨拶】

岩本鉄矢理事より、「昨日、内閣が今止まっている日本の原子力発電所を全部点検した結果、安全だということが確認されたので、これから各県に再開に向けてお願いにまわるとことを発表しました。安全だという基準は、私たち生活者の基準と財界や内閣の基準とは全く違うということが今回はっきりしました。振り返ってみますと私たちは、生活者の立場というよりは、マスコミや偉い人の言うことを通じて、やや洗脳されていた感じがあります。今回の政府が安全だということはほとんどの人が信じていませんし、みんな眉に唾をつけて聞いているところであります。私たちはやはり生活者という立場から、きちんと物事を考えていく、発信をしていくことが必要だと思います。本日の総代会を機会に、本当に自分たち自身の立場からはっきりとものをいう、はっきりとした態度をとることを確認し合って総代会の閉会としたいと思います。」との閉会の挨拶があり、第51回通常総代会を終了しました。



当日の質疑・討論は以下のとおりです。

機関紙配布者が増えた

健康チェック活動等に取り組んで (オブザーバー 大泉支部 眞嶋ゆみ)



医療生協の組織を強化する活動における「機関紙配布率の引き上げ」の議案について支部の取り組みを報告し議案の補強と致します。私の

大泉支部は班数18班、班長のいない班が4班あります。小さな支部で農業を中心とする地域です。2009年度に個人組合員へ機関紙配布を進めるために班長・運営委員で地域ごとに組合員の住宅地図づくりを行いました。そのことで自分の住んでいる地域の組合員を知ることができました。2010年度は機関紙配布について、班長会議で何度も相談する中で、自分の班や地域で配布をお願いできる人を探しました。配布をお願いすると快く引き受けてくれました。しかし、断られた人もいました。寺田地区は2人の班長さんで配布していましたが、新しく2人をお願いして4人で地区内の全組合員に配布しています。下清水地区でもひとりの班長さんで配布していましたが、新しく2人に配布をお願いして3人で地区内の全組合員に配布しています。また、清水新田地区では班長さんひとりで配布していましたが、組合員でない世帯にも医療生協を知らせたいと配布する人をお願いしたところ、快く引き受けてくれて、2人で地区の22世帯全部に配布しています。班のない上清水地区にも配布してくれる方がいてネットワークを広げることが出来ました。地域に、班長さんがいなくても、班のあるところでも、これまで医療生協の活動をやってきた人の姿をみているため「自分が出来ることであれば」と引き受けてくれました。配布している方の中には「みんなの顔を見るのが楽しい」という人もいます。他の班のない地区には医療生協の職員の協力を得て配布しています。4月現在で78%の配布率となっています。2010年度当初は14班19名で機関紙を配布していましたが、現在は配布している部数は様々ですが、30名で配布することができました。この活動をささえるために多くの方々が大泉支部に力を寄せてくれました。この思いが支部の宝であり活力の源泉と思います。今後も多くの機関紙配布者のネットワークを広げ、配布している組合員自信が喜びとなるような楽しい、班・支部活動をすすめていきたいと思っています。

健康講話「ロコモティブシンドローム」を通じて仲間増やしにつながった農耕型組織活動の取り組みについて

(第5学区支部 佐藤加智弥総代)

農耕型の活動の趣旨は、「大地に種を蒔き実ったら

刈り取る」というものでしょう。第5学区支部では、農耕型の活動とはいえませんが、健康講話を開くにあたり何とか成功させた



いということで、会場付近に参加の誘いのチラシを配布し参加を広く呼びかけました。その結果50人の参加を得「ためになる健康講話」は成功したものだと思います。参加の呼びかけのチラシ配布を通じて、まだ組合員になっていない方の参加がありまして、後日組合員加入の取り組みをしましてところ2名の加入となりました。このことは、事前の準備、宣伝が必要なことを痛感しました。この農耕型の活動にあたり「活動の拠点」「たまり場」的なものがないとどうしても必要と考えます。5学区支部で「たまり場」に関する経験をしました。それは、山形県雇用促進に関する事業の一環で「集合住宅における高齢者支援事業」を庄内医療生協が受託することになりました。この事業を5学区支部として応援することになり、朝陽団地8棟を対象に取り組みしました。サポートセンターとし事務所と2人の専従者を確保し高齢者支援事業が開始されました。集合住宅で高齢者支援という限られた範囲の事業ではありませんが、実態調査が進むにつれ高齢者の一人暮らしの日常生活の大変さが分かったし、特に病気に対する不安な気持ちが率直に話しされました。また、緊急時の連絡についての必要性が話されましたが「経費」がかさむことから二の足を踏む傾向にありました。また、医者に行くにしてもハイヤーを利用すると費用がかかりすぎて思うようにいかないと話されたりしました。この事業活動を通して組合員加入の状況が一層はっきりしたことと、町内会、老人クラブとの関係も深まり行事に2人の職員が参加要請されるなど訪問行動の成果が現れました。当初は、この事業を冷ややかな目で見ていた町内会や老人クラブでしたが支援活動をだんだんと理解するようになったと思います。約6ヶ月の活動でこの事業は終わりました。5学区支部としてこれまでの活動にはなかった新しい分野の活動であったと思います。このセンターを活用し班会や運営委員会も開いたり有効活用ができ、支部のたまり場的な運用もできよかったです。やはり支部に診療所があって身近に医療生協が感じられるようになればとても良いと思う。5支部に医療生協の診療所の建設を強く求めたいと思います。規約改正に一言ふれますと、5学区支部には、いわゆる個人組合員が71%を超えるため、規約改正とともに全ての組合員が支部総会に参加するのだとすれば何らかの対策を取らない限り置き去りにされていく一方なので、これへの対策、運動を強め合わせてやっていきたいものだとして申し上げ発言とします。

健康講話をきっかけに、以後継続的に合同班会開催 (大山支部 榎本永子総代)



<スライド使用>健康講話をきっかけに、以後継続的に合同班会開催したことを報告します。最初は、下班・上・中班それぞれに班会をしていました。私

たちの下班は、班組員は多いが、班会に参加してくる組員数は少数です。多くの組員で楽しく班会交流できないかと思っていました。<2010年4月合同で講話「過活動性膀胱」>4月に馬町上・中・下班合同で田中栄一先生より、女性に多い悩みのテーマでお話を聞きました。皆さん関心が高く、多くの質問が出されました。先生には、一つ一つ丁寧に詳しくお答えしていただきました。これを機会に、地元合同で班会するのも話題も広がり面白いと感じました。

「7月6日大山サクランボ狩りに馬町合同で参加」毎年恒例の、大山サクランボ狩り交流会には馬町から合同で十人参加しました。天童産直センターさんのサービスで、箱に大盛り持ち帰りできました。みんな大満足でした。<松林館で温泉班会>日頃忙しい仕事も一段落して、地元の宿で温泉班会をしました。いろいろな話に花が咲きました。<新町・殿町班でも田中先生の健康講話>田中先生は、町内の多くの班で健康講話をしています。この班はしばらくぶりで班会をし、その後もお茶のみ班会やお食事班会をするようになりました。今年6月は、大長先生による「ロコモチェック班会」もしました。<菱津班で田中先生の健康講話>菱津班も、田中先生の講話班会を契機に年に数回班会を開くようになりました。今年7月に、大長先生の「ロコモチェック」を受ける予定です。<大山合同班会で田中先生の健康講話>大山協同の家を会場に、班組員と個人組員も含めてオープンに大山合同班会を毎月開催しています。誰でも参加でき、他の班や個人組員とも交流でき好評です。6月21日に、大長先生の「ロコモチェック」を予定しています。<2月合同セラバンド体操>冬は、どうしても運動不足になるのでみんなでセラバンド体操をしています。<2011年3月県政学習班会>今年の3月は、合同で山形県の教育、医療、介護について講師を呼んでお話を聞きました。健康講話班会をきっかけに班会を継続できるようになりました。合同班会も、話題が広がり楽しいものです。健康チェックを毎月するようになり、健康習慣に気をつけるようになりました。日中は仕事なので、夜の班会になります。夕食会や温泉班会などをおりませで楽しく班会をしていきたいと思ひます。

「脳いきいき班会」をきっかけに定期的に班会を開催するようになった。

(朝日支部 菅原アツ子総代)

砂川地区に1班から4班まで集落ごとに班があり、班会は合同で公民館を借りて夜に行っていました。な

かなか班会が開けず最近には年に2~3回がやっとの状態でした。今までは男性の参加もありましたが、この日は1名だけと変化がありこれならば日中の班会でも良いから定期的に集まろうという事になりました。その時組織部から認知症予防の「脳いきいき班会」に取り組んでいるのでやってみないかとの話があり、農家の忙しい時期は夜集まり、その後は昼の集まりで協立の梅津さんとリハビリテーションの方の協力で体操をしたり、ゲーム、血圧測定、尿検査は自分達で測って塩分が多く注意しなければと様々な意見が出て楽しみながらの班会です。以前は高齢の人が多かったので班会に来るのが大変になっていた。同世代の人に声をかけて若い人が来るようになった。女性は話し好きなので集まればお茶やお菓子を食べながらいろいろな話も多くあり、秋には旅行や温泉での班会もするので地域の人の関係が和やかになって集まるのが楽しみになった。今では組員になっていない人が、自分から仲間に入りたくて声をかけてくれます。いろいろな行事があるのでこれを機会に新しい組員も増えています。



支部行事に参加する中で班ができた

(第4学区支部 遠藤克美総代)



第4学区支部では「協同の力で健康を維持していこう」という方針のもと「朝登山」を平成5年より始め、昨年で17年目となりました。

第1回目は金峰山に9名の参加でした。その後、羽黒山、高館山、熊野長峰、荒倉山、新潟県の日本国等、年々参加者が増え自家用車では乗り切れず、マイクロバスで出かけるほどの人気でした。日本国に行ったときのことですが、名前からして山らしくなく講演と勘違いし、70歳代の男性が立派な革靴を履いてきて、555メートルの日本国に無事登ったことが特に印象に残っております。組員の年齢も重ね、足や腰が痛い方も出て、参加者も年々減って、近年はたらのき代・北月山・桜ヶ丘など、散策に変えて続けてきました。しかし、「朝登山」というこれまで続けてきた4学区の行事を継続したいと思ひ、昨年は羽黒山の南谷コースを計画しました。個人組員にニュース配布した成果があって、「朝登山」のチラシを見た比較的若い個人組員の方2名が参加して下さって、医療生協の事、班会、債券の事など話しながら登りました。その後、その方が、友人や家族にも組員になってもらい、「美原町7班」を結成しました。これまで3回班会を行い、年間計画も立ててもらいました。これまでの支部活動は班組員だけを対象とした取り組みで

したが、昨年からニュース配布率80%を目指す取り組みで、個人組合員にもニュースを届けるようになりました。そうした事から個人組合員を含む活動をどう進めていくのが、今後の支部活動の大きな課題です。ニュース配布の成果で個人組合員の参加につながり、班づくりに結び付いた大変良い例ですが、今後は個人組合員を含む地域全体を見据え、活動の輪をどう広めていくか、班づくりや担い手づくりをどう進めていくかがとても重要と思います。

新しい担い手づくりの取り組み

(三川支部 五十嵐照子総代)



庄内医療生協に三川支部があり、その支部が健康まつりで“モツ煮”を売っていること、秋は芋煮交流会をしていることなど断片的には知っていましたが、運営委員会がどういう役割を果たしているかなど知らないままに、2010年退職を機に誘われて運営委員になりました。同居の義父が長いあいだ支部の活動をしていたが、いつ頃やめたのか、たぶん透析を受けるようになってやめたのだと思います。4~5年前までは80歳代の組合員も役員でデイサービスを利用するようになると運営委員をやめるといった状況だったとのことですが、現在の運営委員は、最年長74歳、最年少53歳、平均年齢64.3歳です。一般的には64歳が若いとは言えないと思うが医療生協の支部では、とても若いのだそうです。運営委員会は毎月第3火曜日夜7時からやっているが、お茶を飲んで、まず、うちの旦那さまの悪口、愚痴を言い合っ、男性たちはどっちむいたらいいのか居心地の悪さを感じているらしいです。三川支部は、3つの小学校区からなっており、押切地区の活動は何かと話題になり活発で運営委員もどちらかといえば押切地区に偏っていました。他の地区の人にも入ってもらおうと意識的に声かけをして今年の5月より横山地区に53歳最年少の運営委員が誕生しました。彼女は第1回目の役員会に他の用事をキャンセルして参加してくれました。本日の総代会にもオブザーバーとして参加しています。また、三川で9月4日(日)に、みかわ9条の会主催で実行委員会をつくって、きたがわてつコンサートを計画中で動いていますが、この中で中心的に頑張っている人も今度新しく運営委員になってくれました。本日総代会にきていただいております。9条の会のつながりや機関紙配布の中で、旦那さんが組合員だったのですが奥さんも入り新たな組合員が増えました。毎月増資も約束してもらいました。ビビの体験班会をしたいねと話しています。運営委員になって2年目ですが、地域の中にはいっていくと、日常的にいちごジャムが届けられたり、ほうれん草をもらったり、グランドゴルフをしたりといろいろなつながりができて、先程あまり場がほしいと発言がありましたが、サポートセン

ターかがやきをいろいろと利用して、これからどんなふうな支部活動に発展していくのか楽しみです。

組合員のつながりを大切にしたい「お手玉づくり教室」を開催して

(第2学区支部 菅原ヒサ子総代)

第2学区支部は組合員の要望で「お手玉づくり教室」を開催したので報告します。きっかけは昨年1月の新春の集いの取り組みです。参加者を増やすために組合員の趣味や特技を生かしたプログラムにしようと話し合われ、現役で語り部の女性組合員に「庄内の昔語り」をお願いしました。丁度、脳いきいき班会で民話の音読をしていた方々も参加し、話し手と聞き手が一緒になり熱気が感じられ大変好評でした。そのとき、何気なく、私はいつもバッグに持ち歩く「自分の作ったお手玉」を隣の方に紹介したのです。そしたら周りの皆さんが目を輝かせ口々に「なつかしいのう」「きれいな色だのう」「どうやって作るなや?」と興味津々で、いつか作り方を教えてもらおうという話になりました。お手玉づくり教室は昨年の11月、とりあえずやってみかかと、まず日にちを決めて我が家で開催し3つの町から7名参加しました。班の枠を超えた、たまり場活動的なものは支部としても初めてです。当日集まってみたら実はお互いが前は隣組同士だったんだけど112号線道路建設で分断されて地下道でつながるようになったのよねという話になり、ぐっと親しみがわいたのでした。当日は約2時間かけ、初めて作ったマイお手玉を手に、みんなニコニコして帰りました。お手玉縫いは指を使い集中するし、小豆40gを計ったりするので脳イキキです。体も温まります。こうした楽しい出会いをすると、次に買い物などで会っても知らん顔せず挨拶ができるようになります。お手玉づくりは次の3つの効果を生み出しました。1つは、支部長手作りのお手玉ゲーム器完成。組織階に贈呈し他の支部の班会でも活用してもらっています。2つは、布を提供してくださる方や、他の支部から、はじきの小豆を分けて頂くなど、これまでにない組合員同士のつながりが広がりました。3つ目は、支部用のお手玉30個は、地域の高齢協に協力し東日本大震災の避難所の方々に届けられ私もボランティアとして参加し直接避難所の方に手渡ししてきました。今も教室参加者が作り続けています。現在地域には医療生協、購買生協の班があり、私は姑のあとをつぐ2代目班長で生協の共同購入では近所の方々と日常的にお付き合いがあります。こうした地域の生協活動には民主的ルールがあり組合員同士の対等の付き合いが出来るところです。目には見えないが知らず知らずのうちに先輩から受け継がれてきたものだと思います。きっと人はそこに期待を持って集まってくるのだと思います。私は退職当時親戚の女性から高齢協の



ネイチャーウォーキングに誘われ、その中の一つお手玉づくりとお手玉体操を学び3年になります。私はこの経験を他の方々にも伝え一緒に年をとっていただけたいと考えています。今回のお手玉教室を継続するために、我が家をたまり場として活動を開始したいと考えています。

看護師の現状と確保状況について

(鶴岡協立病院職員 今井和美)

2011年4月、3名の医師が着任され、しばらく休んでいた循環器の開始、消化器の内視鏡的治療の強化と協立病院の医療活動も大きく変化しました。しかしその医療を支えていく看護師が今大変不足しています。その要因は、地域での看護師の養成数が少ないこととそれを超えた公立病院及び近隣病院の大幅な募集にあります。看護師養成は荘内病院附属看護学校の20名と少なく、今年度は卒業生20名中地元就職が半数の10名です。そんな中で、公立病院で60名の看護師募集が行われ、50名を民間の病院あるいは開業医からの採用になりました。地域の看護師不足が深刻になる状況が生まれました。そのような厳しい状況の中でも医療生協は今年度新卒看護師2名、既卒看護師1名、准看護師2名を採用することが出来ました。厳しい現場に、優しい先輩たちに指導されながら今必死に仕事を覚え、様々なことを学んでいます。しかしながら産休、病欠、退職が出る中で看護体制を維持することができず、4月から運用病床数を8床減らし、患者1人当たりに関わる看護師数も減らし、夜勤回数を可能な限り増やし、また県連内外の事業所から看護師支援をいただくなど様々な手を尽くしながら頑張っています。しかし、このような状態を長く続けていくことはさらなる退職者を出してしまう事態になりかねません。今、看護師確保に向けて様々な取り組みを行っています。5月には来春卒の奨学生対象に早期に採用試験を行い、5名から内定承諾書を頂いています。6月16日17日に復職支援研修を行いました。5名の参加がありました。また、協立病院前の看板を見て応募してきた方もいます。退職された方に電話をかけて採用に繋がった方もいます。このように今できることを精一杯行っていますが、なんとか組合員さんの力を借りて、もう一回り大きな動きにしていきたいと思っています。来年Uターンしてくる人、看護師資格があって働いていない人、など是非紹介してください。今現場では医療生協らしい看護、患者に寄り添う看護を実践するべく、少ない人数で頑張っています。職員・組合員一体となって医療生協の医療・介護を守っていくために、どうかお力を貸していただきますよう、よろしくお願い致します。



支部規約改正の意義と支部事業の設定及びリハビリテーション病院のボランティア活動と支部・班会の取り組みについて

(櫛引支部 芳賀俊之総代)



昨年の総代会で、組合員高齢化の問題や支部運営、支部援助金、あるいは支部総会の持ち方の改善等について発言しました。今回の提案でそれぞれ改

善がはかられておりますので賛意を表するために発言します。支部援助金の今回の見直しは、より支部の規模や事業量に近いものになったと思います。中でも昨年の法人あげて取り組んだニュース配布の拡大は支部にとっては裏付けとなるものではありませんでした。数年前から改善を求めてきましたが進みませんでした。今回は、支部として配布拡大の裏付けが出来たことで大変よかったと思っております。中でも配布部数が算定の数値に組み入れられたことは大変良かったことだと思っております。さらに支部総会の件ですが、今年の私たちの支部は委任状参加も含めて36人の参加がありました。しかも開催はその1か月前期限ぎりぎりの5月18日の開催でした。毎年この時期は田植えの最盛期、畑は種まきや植え付け準備の最盛期、加えて日頃バックデータを持ち合わせていない私たちから短時間に総会資料を調整して運営委員会と総会を短期間に開催することがどんなに苦痛だったかということは容易にご理解いただけるものと思います。それも総代を選ぶことを義務付けられていた規定があったからであります。これからは支部学習会や支部交流会を兼ねて総会を開催したいと思っております。法人としては今でも仕組み上第1四半期が終わってしまうことがありますが、運動の年度をずらして設定したり支部長会議の開催などをあわせて考えるべきと思っております。次に人材育成について発言します。人事に口をはさむつもりは毛頭ありません。しかし、次の幹部が育っているのかどうか、私にはそのようにみえませんので非常に不安を抱いております。人材の確保は組員の若返り、支部や班の永続性ととともに、法人の次、その次を担う幹部の育成は運動として不可欠の仕事だと思っております。とりわけ幹部は協同組合全体の財産であると考えております。運動体として末長い、終わりのない活動を保障されなければなりません。人材の育成をどのように考えておられるのか伺いたしたいと思います。また、支部にとっては担当者が毎年のように変わることも大変な負担であります。少なくとも支部総会でまとめもしないで任務を解くことは人を育てるうえからも問題があるように思います。異動の時期の設定には様々な難しい制限があるとは思いますが、人材の育成の面からも是非検討頂きたいと思っております。最後に支部ボランティア活動について発言します。私たちの支部のボランティア活動は、移転新築以来続けてまいりました。今年

で10年目を迎えております。当初は地域に移転していただいたという誇りとも負い目ともつかない気持ちで取り組んだものでしたが、今は自分達の仕事と感じて行っております。皆さんには何気なく見ておられることと思いますが、草に埋もれることもなくそこそこ管理しているのが私たちの仕事であります。今年からはあじさいの会にかわって依頼された垣根の管理も加わりますが、先日は移転以来本格的な手入れが行われてこなかったその垣根の改修工事に経費の削減や今後の手入れのポイントなどを習得するため3人が終日で工事につきあいました。しかし屋内で行うボランティアの多くは病院の業務や患者のことを考えればどうしても休日を選ばなければなりませんし、その休日には私たちの都合がつかないことも多く毎月決まった日ということにはまいりません。参加しているボランティアの皆さんは、何よりも互いに人を覚え業務の難しさを理解し、班としては医療生協の活動を担っているという自負も芽生えています。一方、地域にはあの人たちが頑張っているという大きなPRになっていることの方が私たちにとっては誇りであります。些細なことではあっても地域の病院として今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

第3号議案1の(1)、(2)と関連して

(第3学区支部 吉野文夫総代)

はじめに議事運営について来年度に向けお願いしたい。総代会と活動交流集会のどう違うのかははっきりしない。総代会というのは議事に対してどうなのかとい



うのが問題なのではないか。こういう会議は、高齢者はだましているとエコノミック症候群になりやすい、下肢のストレッチのやり方いろいろあります。第3号議案の1について、今年度から長期計画に入りますが、より素晴らしい鶴岡協立病院、全国や世界に発信できる実践が今までも結構あるのですが、さらに良くするために、百聞は一見に如かず、井の中の蛙大海を知らずと言います。若い人を育てる意味でも準備として、理想の医療や介護のあり方を求めて国内はもちろん海外視察を考えてはいかかか。なぜそう考えたかと言うと、現状はここに書いてある患者の権利章典とかの理想には、まだまだ到達していません。是非、若い人を育てる意味でも派遣してはどうか。現状では法的にいろいろなきつい規制があって病院も介護施設も大変です。しかし私から見ると全てが、やりやすいように管理的発想の施設です。患者、介護される側の立場にたった視点を大事にしてもらいたい。医療面も同様です。新しい医師に診察に入ると、昨年私が発言した通りに聴診器をあて診察をしてもらい手帳に記入してはどうかなどアドバイスがあり大変ありがたかった。そういう先生方が増えればいいなと感じてきました。ただし検査データは私から言いコピーをした。その辺がまだ

欠けている。ビビの施設に後始末の場がない、シャワー、足湯がない。是非、そういう施設を作っていただきたい。

2012年国際協同組合年について

(羽黒支部 佐藤和子総代)



2012年の国際協同組合年について質問します。去年の9月に東北の医療生協組合員交流集会に参加しました。そのときに岩手生協連の会長のお話しに、

2012年の国際協同組合年の話が出てきました。意欲を持って話しされたのが印象に残っています。その後メディアで紹介され、内橋克人さんが日本の実行委員長、そして標語やロゴマークも決まっているということなのに、総代会の議案書の中には一言も出てきていません。来年総代会が終われば半年過ぎてしまいます。今年の議案書に是非紹介と世界中につながっていかうという意気込みを是非ひとこと載せていただきたかったと思います。もちろん、庄内医療生協が参加している医療福祉生協もその実行委員会のなかに入っているわけなので、是非議案書の中に載せるようお願いしたい。世界中の協同組合とつながるとい大きな宣伝に、庄内医療生協も参加してもらいたいと思っています。

病院内の報告への要望

(オブザーバー 瀧池雅夫)

毎年、総代会に参加し素晴らしい班会の活動、専務から経営の努力結果を聞きうれしく思います。心臓友の会会長として来賓としての参加ですが、同時に毎週木曜



日に鶴岡協立病院の嘱託カウンセラーをやっております。その中で、病院の中の様子を是非皆さんに知ってもらいたい。協立病院の医師、看護師はいろいろ悪条件のなかで本当によくやっていると断言したい。患者の様子について本にも書いていますが、書けるというのは、それだけ協立病院の患者さんが素晴らしいということなのです。患者が素晴らしいという言葉に語弊がありますが、老人クラブで幸せになりたい方は協立病院に入院しなさいと言っているのです。私も家内も協立病院に入院したいなあと心から思っています。協立病院の老人患者さんの笑顔が多い、話すと笑顔になる、それから非常に落ち着いている、安らかなのです。本当に励まされます。是非皆さんに知ってもらいたいのです。お医者さん達も本当によく頑張っています。素晴らしいです。良く病気になるいなと思うほどです。このことを是非覚えておいてもらいたい。早く入院したくなるような協立病院です。

理事会の答弁

専務理事 松本 弘道

熱心な討論どうもありがとうございました。まず、一言全体の感想を申し上げたいと思います。私は、今回の震災から3ヶ月経っての復興で、まだ段ボールで仕切った避難所で暮らしている状況もみて、少なくとも震災後の復興については人災的な側面があると思っております。それは、市町村合併、利益至上主義、競争格差の推奨、自己責任というようなことでお隣同士のつながり、人間同士のつながり、会社同士のつながり、自治体行政とのつながり、それらがどんどん弱くなって、医師や看護師等々のこういうとき力を発揮する専門職も最低限に削られるという中で、今の復興が遅れているのだと思うからです。そんな中で、皆さんからの発言は実践的で、農耕型というスローガンのもとで知恵を出して、まさに、『つながり』をひらめきとセンスで拡げることを実行してきたことの大きさを、皆さんと一緒に共有できたのが討論の一番のポイントだと感じました。

具体的に何点か意見、質問をいただきましたのでふれておきたいと思っております。

幹部養成の問題ですが、昨年からの職責者の研修等々について重視をし始めているところです。意見の中にありました協同組合そのものを組合員さんと一緒につくっていくという幹部の養成も含めて引き続き皆さんからの知恵もいただきながら全力をあげたいと考えております。それから人事異動の件についても指摘がございました。とりわけ組織部員については地域との関係を持っているわけなので、期中の異動を是としているわけではなく、お産の関係ですとか本人の身体的都合等を含めてやむなしというものに限って実行しております。引き続き、地域の皆さんとの連携に配慮をしていきます。

総代会と交流会の違いをはっきりしなさいという意見がございました。昨年の総代会で農耕型への転換をということで、つながりを深め多彩な活動をしようという提案を致しました。昨年実践した、教訓をもとに全支部で更に楽しい取り組みをしようという今年の方針を提案しました。その提案を受けて、方針を支持する立場で実践的教訓を意見として、支部でこんな経過を踏んで、こんな成果をあげた、他の支部で参考にしたいという発言がございました。総代会では、議案にそって実践的にみんなで方針をさらに推進するため、交流として聞き流すのではなく、自分のところでどう参考にして進めるかという議論をすすめたいと考えております。あわせて、今日も本当に時間が窮屈で申し訳なく思っております。議案について意見を頂きたいと支部総会の場で、こんなことを考えているというようなことを話をし、そこで意見をもらうという工夫をしてきました。今後もより多くの意見を得るため、例えば総代会議を開催し議案の説明会を行う等を考えていきたいと思っております。

海外研修はどうだという話もありましたし、介護や医療の質についてさらに踏み込んで研究してほしいと

いう意見をいただきました。当法人でも、いろんな学会をはじめ医師だけでなく看護、介護、事務職員も含めたくさんの研究会に参加することを推奨しております。引き続きそれぞれの専門性をあげることで、よそでやっている優れた成果を吸収してこの地に根付かせるということの努力をしていきます。『ビビ』の施設整備についても意見をいただきました。シャワーはあるのですが足湯ということでございましたので意見は頂いて帰りたいと思っております。

国際協同組合年についてですが、震災の関係で具体的に県の生協連にロゴマークが降りてきたのもつい先日で、全体の実行委員会も遅れているようであります。現実的には医療福祉生協連からも実行委員をだし、この後、多彩な企画について、あるいは連携をした地域での運動の提起等が出てくると思います。方針に、その文言が入っていないという指摘で、その通りですが国際協同組合年は中央会に帰るところが多い中身で、今回提示している議案との関係では、協同組合連携を地域でも県レベルでも中央レベルでも深めていくという中で、積極的に取り組むということで是としていただければと思います。

たまり場づくりで診療所をとという5学区の発言がありました。なかなか難度の高い話ですが持ち帰りたいと思っております。一点だけ補強ですが、支部規約の改定の13条のところに、今日承認をいただければ、たまり場を具体的につくっていくということに対して法人として一定の援助が出来るようにとの規約上の整備もしているところです。

以上、熱心な討論ありがとうございました。皆様の地域での日常的な取り組みに敬意を表して、まとめにさせていただきます。



庄内医療生協

第51回通常総代会

2011年度活動方針の実現に向けて

職員・組合員

共に力を合わせて

がんばりましょう！！